

2017年度労使関係研究協会事業計画

1. 具体的な事業活動

(1) 労働講座の開催

労働講座（私の労働運動史を語る）を年4回開催し、戦後労働運動の記録として保存していく。関西では年1回の開催をめざす。

(2) 講演会、研究会、研修会の開催

① 講演会

友愛労働歴史館との共催で、年1~2回開催する。関西では研究活動として年2回開催する。

② 研究会

日本の労使関係に関する情報収集、研究活動を行う。

③ 研修会

工場視察、団体会員の施設訪問、公共施設見学等を東京と関西で、それぞれ年1回行う。

(3) 広報活動

① ホームページ

労使研の広報活動として、ホームページを都度更新していく。

② 「情報」の発行

電子メールを活用し、都度、迅速に情報発信していく。

③ 会報の発行

労使研の年間活動報告として、評議委員会に合わせて年1回発行する。

④ 「きずな」の発行

当面年1回発刊（12月）をするべく、幅広く執筆者を募集する。

(4) 関西支局との連携

東京、関西の連携を強化し各種活動を推進するとともに、運営会議を開催する。

(5) 友誼団体との連携

連合、政研フォーラム、核禁会議、民主党、民社協会等との連携を強化していく。

(6) その他

① 各労働組合の基本調査を（年2回）実施する。

② 大会の祝電・メッセージの送付、並びに各組織の「活動報告書・議案書の収集を行う。

- ③ 構成員・団体に対する各種アンケート調査や講師紹介などの支援活動を行う。
- ④ 会員への個別対応活動や労働相談窓口としての機能などの活動を行う。

2. 公益事業推進委員会の定期開催

労使研活動の企画・推進のために、公益事業推進委員会を、年1回(3月)以上開催する。

3. 一般財団法人日本労働会館の活動の一翼を担う

- ① 「友愛労働歴史館」との連携を密に、事業推進体制を強化する。
- ② 「友愛会創立を記念する会」の事務局を、友愛労働歴史館と協力して担っていく。

4. 会員拡大と組織の整備

(1) 会員拡大の取り組み

- ① 友愛労働歴史館と連携し、友愛会ゆかりの労働組合、労働諸団体に加盟を働き掛ける。
- ② 友愛労働歴史館および研修施設利用の団体組織と個人に対し、労使研への加入を働きかける。

(2) 事務合理化の取り組み

情報機器の活用によるコスト削減と伝達等の迅速化を図る。また定期発行資料の効率的編集を進める。

以上